

徳島県土木施設占用等申請システム 河川分野 操作方法FAQ		
項番	###1.システム全般・概要	質問 回答
1	###1.システム全般・概要	徳島県土木施設占用等申請システムで河川の占用申請はいつから開始されましたか？
2	###1.システム全般・概要	このシステムでは、どのような手続きをオンラインで行えますか？
3	###1.システム全般・概要	河川の占用申請に関して、このシステムが対象とする河川法上の条文は何ですか？
4	###1.システム全般・概要	申請書を提出した後、県が許可するまでの標準的な審査期間は示されていますか？
5	###1.システム全般・概要	河川の占用期間の最長はどれくらいですか？
	###2.アカウント・ログイン管理	質問 回答
6	###2.アカウント・ログイン管理	システムのログインユーザーを新規登録する際、パスワードに制限はありますか？
7	###2.アカウント・ログイン管理	ログインユーザーのパスワード変更はどこで行えますか？
8	###2.アカウント・ログイン管理	パスワードを忘れた場合、リセットできますか？
9	###2.アカウント・ログイン管理	パスワードリセットメールは、どのような件名で送信されますか？
10	###2.アカウント・ログイン管理	ログインユーザーのメールアドレスを変更するには、どのメニューを選択しますか？
11	###2.アカウント・ログイン管理	メールアドレスを変更後、確認メールはどのような件名で送信されますか？
12	###2.アカウント・ログイン管理	ログアウトは、システム上のどのメニューから行いますか？
	###3.事業者・申請者情報	質問 回答
13	###3.事業者・申請者情報	占用等許可の名義人情報として、名義人の住所は必須ですか？
14	###3.事業者・申請者情報	占用料納付書等の送付先の郵便番号の入力形式は指定されていますか？
15	###3.事業者・申請者情報	名義人情報入力時、電話番号やFAX番号はハイフン（-）を含めて入力する必要がありますか？
16	###3.事業者・申請者情報	申請者の氏名や住所など、基本情報に変更があった場合、どうすればよいですか？
17	###3.事業者・申請者情報	申請者が法人である場合、法人のカタカナ名の入力は必須ですか？
18	###3.事業者・申請者情報	申請者が法人の場合、変更登録の際、担当者の部署や役職は必須入力ですか？
19	###3.事業者・申請者情報	申請担当者はどのような役割を持ちますか？
20	###3.事業者・申請者情報	申請担当者にはどのような情報入力が必要ですか？
21	###3.事業者・申請者情報	申請担当者は複数登録できますか？
22	###3.事業者・申請者情報	申請担当者を追加する場合、システム上での登録方法はどうなりますか？
23	###3.事業者・申請者情報	申請担当者の情報を変更するにはどうすればよいですか？
24	###3.事業者・申請者情報	事業者情報の変更申込の画面上部青枠に表示される申請状態にはどのような種類がありますか？
25	###3.事業者・申請者情報	占用等申請時に申請者の情報が自動で入力されていますが、どこから取得されますか？

	###4.申請操作（共通）	質問	回答
26	###4.申請操作（共通）	申請の処理状況はどのように確認できますか？	画面左上のmenu（メニュー）の「照会_占用等申請」の占用等申請一覧で確認できます。処理状況は「一時保存」「申請中」「審査中」「許可済」「返却」「変更済」「廃止済」があります。
27	###4.申請操作（共通）	申請の処理状況が「一時保存」または「返却」の場合、申請の内容を修正したり、申請するためにはどう操作しますか？	画面左上のmenu（メニュー）の「照会_占用等申請」の占用等申請一覧で該当する申請の「詳細」ボタンをクリックします。処理状況が「一時保存」または「返却」の場合、詳細画面で「編集」ボタンをクリック可能となり、占用等申請を入力する画面を表示できます。
28	###4.申請操作（共通）	占用等申請一覧で、申請を絞り込むための項目は何かありますか？	検索項目の上部にある河川、砂防、公園等のチェックボックスに複数のチェックが入っている状態では、申請番号、許可番号、申請先庁舎、申請状態、占用場所、占用期間等の共有項目のみが表示されます。チェックを河川のにすると上記に加えて河川名、占用物件、工事期間、行為期間が表示されます。
29	###4.申請操作（共通）	申請の途中で一時保存をした場合、通知はありますか？	一時保存をした場合に別途通知等はありません。保存されたデータはメニューの「照会_占用等申請」で確認可能です。一時保存のデータの保存期限は更新後30日間です。
30	###4.申請操作（共通）	申請内容に不備があった場合、処理状況はどのように変わりますか？	申請内容に不備があった場合、申請先庁舎から返却され、該当する申請の状態が「返却」となります。連絡先として登録されているメールアドレスに、その内容が記載されたメールが届きますので、修正の上、もう一度申請して下さい。
31	###4.申請操作（共通）	申請書の提出が完了した後の処理状況はどうなりますか？	占用等申請を提出すると、処理状況が「申請中」になります。
32	###4.申請操作（共通）	処理状態：申請中の申請が徳島県に受領された場合、処理状況はどう変わりますか？	申請が徳島県に受領されると、処理状況が「審査中」となります。
33	###4.申請操作（共通）	審査が完了し、許可された場合の処理状況はどうなりますか？	申請が徳島県に許可されると、処理状況が「許可済」となります。
34	###4.申請操作（共通）	申請後に内容を修正したい場合、どうすればよいですか？	メニューの「照会_占用等申請」で、今までの申請の一覧表が確認できます。該当する申請の処理状況が「申請中」の場合、「詳細」ボタンをクリックし、画面上部の「引戻」ボタンをクリックすることで、申請の引戻し（引戻確認表示）を行うことができます。引き戻した申請は、処理状況が「一時保存」になり、編集可能な状態にできます。また、この時、申請窓口にデータが届いていない状態になっていますので、修正後、申請が必要です。
35	###4.申請操作（共通）	申請が「審査中」となった後、申請者は何も操作できませんか？	「審査中」になった申請は、申請者側で編集や引戻の操作はできず、徳島県による審査を待つ状態となります。もし、申請内容の修正が必要な場合は、申請先までご連絡ください。
36	###4.申請操作（共通）	申請書の提出をとりやめることは可能ですか？	申請の登録処理や一時保存をせず、システムの他のページを表示させたり、ログアウトをしたりすると入力されているデータは保存されず、申請の提出もされません。申請データの削除の操作はないので、申請の登録や一時保存を行っている場合、データは残りますが、処理状況が「一時保存」の場合、30日を超えて更新されないと自動で削除されます。
37	###4.申請操作（共通）	申請書の提出をせず一時的に保存しておくことは可能ですか？	申請のデータを入力する各ページの右下にある「一時保存」ボタンから可能です。保存されたデータはメニューの「照会_占用等申請」に表示されますので、「詳細」ボタンクリック後に表示されるページの右上「編集」ボタンをクリックすると再び編集が可能となります。一時保存のデータの保存期限は更新後30日間です。
38	###4.申請操作（共通）	申請の入力中、どのステップからでも「一時保存」を行うことは可能ですか？	はい、各ステップで「一時保存」ボタンを通じて一時保存確認画面を表示し、保存が可能です。
39	###4.申請操作（共通）	申請情報を一時保存した後、どれくらいの期間保存されますか？	一時保存後の更新が無い場合、30日で自動的に削除されますので注意が必要です。
40	###4.申請操作（共通）	申請一覧を表示するには、どのメニューを選択しますか？	左側メニューの「照会_占用等申請」をクリックして画面を表示します。
41	###4.申請操作（共通）	申請一覧で河川の申請のみを絞り込むにはどうしますか？	検索する占用カテゴリで「河川」を選択し、絞り込み情報を入力し、「検索」ボタンをクリックします。
42	###4.申請操作（共通）	申請一覧で、一覧に表示する行数を変更する方法はありますか？	はい、一覧下部のプルダウンメニューから、表示する行数を選択することで変更できます。
43	###4.申請操作（共通）	申請一覧の項目名をクリックするとどうなりますか？	その項目でソート（昇順または降順）することが可能です。
44	###4.申請操作（共通）	申請の詳細情報を確認するには、一覧のどのボタンをクリックしますか？	該当する申請の行にある「詳細」ボタンをクリックします。
45	###4.申請操作（共通）	処理状況が「申請中」の申請を、申請者が取り下げる（引き戻し）操作はどこで行いますか？	画面左上のmenu（メニュー）の「照会_占用等申請」の占用等申請一覧で該当する申請の「詳細」ボタンをクリックします。表示された画面右上の「引戻」ボタンをクリックし、引き戻しが可能です。状況が「申請中」でない場合、ボタンはグレーアウトしており、操作できません。
46	###4.申請操作（共通）	申請を引戻しを実施した場合、処理状況は何に変わりますか？	処理状況は「一時保存」に変更され、編集可能な状態になります。
47	###4.申請操作（共通）	申請が「引戻し」された後、申請内容を修正せずに再提出することは可能ですか？	「一時保存」状態に戻るため、「編集」ボタンから再度申請内容確認ページに進み「登録」することで再提出できます。
48	###4.申請操作（共通）	申請の処理状況が「一時保存」の申請を編集する際、どのボタンから再開しますか？	「詳細」ボタンクリック後に表示される詳細画面ページの右上「編集」ボタンをクリックして再開できます。

	###5.新規申請	質問	回答
49	###5.新規申請	河川名の確認は、システム上のどの機能で可能ですか？	河川の大まかな位置と河川名、管理庁舎については、徳島県土木施設占用等申請システム（管理箇所表示）（ https://senyo.pref.tokushima.lg.jp/zone-fig ）の画面で確認可能です。
50	###5.新規申請	システムではどのような許可申請が可能ですか？	以下の申請に対応しています。 河川法 第24条（河川区域内の土地の占用） 第24条＋第26条（河川区域内の土地を占用し、その土地に工作物を新築・改築・除去する場合） 第24条＋第27条（河川区域内の土地を占用し、その土地の形状を変更（掘削等）する場合） 第24条＋第26条＋第27条（河川区域内の土地を占用し、その土地の形状を変更（掘削等）し、さらに工作物を新築・改築・除去する場合） 第26条（河川区域内で工作物を新築・改築・除去する場合） 第27条（河川区域内でその土地の形状を変更（掘削等）する場合） 第26条＋第27条（河川区域内でその土地の形状を変更（掘削等）し、工作物を新築・改築・除去する場合） 第55条乙の4（保全区域内で工作物を新築・改築・除去する場合） 第55条乙の5（保全区域内でその土地の形状を変更（掘削等）する場合） 第55条乙の4＋第55条乙の5（保全区域内でその土地の形状を変更（掘削等）し、工作物を新築・改築・除去する場合）
51	###5.新規申請	河川の新規占用申請のシステム操作の流れを教えてください。	新規申請の場合、システムでは以下の流れで入力します。 ・申請の複写：効率化等のため、許可済みの申請をベースにして入力したい場合は、ご自身で申請している許可済の申請の中から、選択して利用できます。 ・申請選択：申請を実施する条項を選択します。 申請を複写した場合は、申請選択ステップはスキップされ、表示されません。 ・申請者：申請者や申請担当者の確認や選択をします。 ・占用等許可の名義人：占用許可書や納付書に記載される名義人の確認や入力をします。 ・送付先：占用料納付書等の送付先の情報を入力します。 ・申請内容：申請の内容を入力します。 ・占用料金・減免：自動計算による占用料金（参考）の確認や占用料金の減免がある場合に必要事項を記載します。 ・添付ファイル：申請に必要な位置図等の添付ファイルを登録します。 ・申請内容確認：今までの入力内容や添付ファイルを確認し、問題がなければ、システムに登録します。
52	###5.新規申請	申請手続き中、どのステップ（段階）にいるか進捗状況は表示されますか？	はい、画面上部に現在どの情報を入力しているかの進捗状況が表示されます。
53	###5.新規申請	申請の画面で、次のページに進むにはどのボタンをクリックしますか？	「次へ」ボタンをクリックします。
54	###5.新規申請	申請の画面で、前のページに戻るにはどのボタンをクリックしますか？	「戻る」ボタンをクリックします。
55	###5.新規申請	河川の新規占用申請時に「申請の複写」ステップで、過去の占用許可情報を複写する際、どのような情報で検索できますか？	許可検索のボタンを押すと、一覧表が表示されます。件数が多い場合は、検索項目の↓をクリックして表示する申請番号、許可番号、申請先庁舎、河川名、占用等場所、占用物件で検索をかけることが可能です。
56	###5.新規申請	「申請の複写」ステップで、選択した占用許可情報をクリアしたい場合、どう操作しますか？	「クリア」ボタンをクリックすることで、選択した占用許可情報をクリアできます。
57	###5.新規申請	新規申請で、河川法第何条に基づく申請か選択する画面はありますか？	はい、「申請選択」ステップで河川法第何条に基づく申請が選択します。
58	###5.新規申請	「申請者」のステップで申請担当者を選択すると、どの情報に反映されますか？	担当者を選択すると、「申請担当者」および「送付先」のステップの「占用料納付書等の送付先」に情報が反映されます。
59	###5.新規申請	「申請者」ステップから、事業者の連絡先や担当者情報を修正するための「変更登録」画面を表示するには？	「申請者」のステップの「担当者情報を変更する場合はこちらから」のリンクからも変更登録の画面に移動出来ませんが、一時保存をしていない場合、入力中のデータは消えてしまいますのでご注意ください。
60	###5.新規申請	「申請者」ステップから「申請選択」のステップに戻りたいのですが、「戻る」ボタンがありません。	「申請選択」のステップには戻れません。申請する条項を変更する場合は、一度HOME画面や別のメニューを表示し、申請のメニューを選択するところからやり直して下さい。
61	###5.新規申請	「申請内容」のステップで河川名や水系名の入力はどうに行いますか？	「申請内容」のステップでの河川名等の入力方法は、河川の欄の選択ボタンをクリックして表示される河川検索のウィンドウで、該当する河川の左の選択ボタンを押すと入力されます。 該当河川を表示させるには、河川名の欄に河川名に含まれる文字を入力し、検索ボタンを押すと表示される河川が抽出されます。複数ページになっている場合は、右下の矢印でページを変えたり、1ページに表示される河川数を変えたりして、選択して下さい。
62	###5.新規申請	河川を選択する画面で、河川を絞り込むためには、級別や水系名の入力も必要ですか？	河川名の欄の入力だけでも、検索可能です。
63	###5.新規申請	河川を選択する画面で、入力した情報で河川を絞り込むにはどのボタンをクリックしますか？	「検索」ボタンをクリックします。
64	###5.新規申請	河川の新規申請で、占用の目的の入力は必須ですか？	はい、必須項目です。 項目名にアスタリスク（*）のある項目は、入力必須項目となります。

65	###S.新規申請	申請先庁舎はどのように選択しますか？	「申請内容」のステップで、入力欄がありますので、そこをクリックして該当する申請先を選択して下さい。
66	###S.新規申請	申請先庁舎は必須入力ですか？	はい、「申請先庁舎」は入力必須項目です。
67	###S.新規申請	占用場所の入力はどのような形式ですか？	占用場所の住所を記載してください。住所が難しい場合は近隣の住所を引用し、〇〇市〇〇地先などの記入をお願いします。
68	###S.新規申請	占用開始日と占用終了日はどのように入力しますか？	カレンダーマークをクリックすると表示されるカレンダーから日付を選択するか、入力欄に西暦で「2025/04/01」のように直接入力して下さい。
69	###S.新規申請	工作物の新築や改築を伴う申請の場合、何を入力する必要がありますか？	「工作物の名称又は種類」と「工作物の構造又は能力」を入力する必要があります。例えば、管のように素材や長さ・径等の規格が異なる場合は、その旨が分かるように記入して下さい。両方の入力欄が同じ内容になっても問題ありません。
70	###S.新規申請	工事の実施方法について、具体的に何を記載しますか？	「直営」：自ら工事を行なう場合 「請負」：他者に依頼して工事を行なう場合 「工事なし」：工事をしない場合 を選択し、「請負」の場合は、工事を実施する事業者名などを、「直営」の場合は「直営」と、「工事なし」の場合は「工事なし」と記入して下さい。その他、記載すべき事項があれば記載して下さい。
71	###S.新規申請	工事の開始日と終了日は必須入力ですか？	工事を伴う申請の場合は、入力必須項目となります。工事の実施方法で「工事なし」を選択した場合はグレーアウトするので入力の必要はありません。また、第24条のみの申請の場合は、工事を伴う申請でないで、入力項目自体がありません。
72	###S.新規申請	「行為」の欄にどのような情報を入力しますか？	行為の内「土地の形状を変更」、「竹木の栽植」、「竹木の伐採」から選択して下さい。 自由記入欄には、具体的な内容を入力して下さい。
73	###S.新規申請	「行為の面積」フィールドにはどのような情報を入力しますか？	行為にかかる土地の面積を入力して下さい。
74	###S.新規申請	「行為の方法」フィールドにはどのような情報を入力しますか？	行為を「請負工事」（他者に依頼）、「直営」（自ら実施）を記入し、「請負工事」の場合は実施する会社名を記入して下さい。
75	###S.新規申請	「行為の開始日」と「行為の終了日」はどのように入力しますか？	カレンダーマークをクリックすると表示されるカレンダーから日付を選択するか、入力欄に西暦で「2025/04/01」のように直接入力して下さい。
76	###S.新規申請	「行為の開始日」と「行為の終了日」は必須入力ですか？	入力欄が表示されて、入力可能な場合は入力必須です。
77	###S.新規申請	占用物件情報を複数入力することは可能ですか？	占用物件情報の右側に表示されている「追加」ボタンをクリックすると入力欄が追加されます。入力欄を必要数作成し、入力して下さい。
78	###S.新規申請	占用物件で物件の入力はどのように行いますか？	物件詳細の欄の右側にある「選択」ボタンをクリックし表示される物件の選択画面で、該当する物件を選択すると「物件」と「物件詳細」、「単位」の欄に入力されます。物件の選択画面は初期表示では複数ページありますので、ページを切り替える等の操作を行ない該当物件を探して下さい。
79	###S.新規申請	占用物件の「単位」はどのように入力されますか？	物件を選択した時に自動入力されます。どのような単位が入力されるかは物件によって決まります。
80	###S.新規申請	物件の区分によって絞り込み検索はできますか？	はい、物件の区分による絞り込みが可能です。
81	###S.新規申請	占用料金は自動で計算されますか？	「占用料予定額（自動計算した参考値）」として、占用期間と物件の内容により自動計算した参考値が表示されます。実際の占用料金額は、県職員の審査にて決定します。
82	###S.新規申請	自動計算された占用料と自ら計算した金額が異なっている場合はどうすればよいですか？	「占用料予定額（自動計算した参考値）」と申請者様が自ら計算した金額が異なっている場合、「占用料予定額（修正）」欄に入力することも可能です。入力された金額は、県職員による審査の際に参考にいたします。
83	###S.新規申請	申請内容の全般の確認はどの段階で可能ですか？	申請登録の直前の「申請内容確認」ステップで確認することができます。申請内容の確認後、ページ右下の登録ボタンをクリックすると申請が登録されます。
84	###S.新規申請	申請内容の確認画面で、入力内容を修正したい場合はどうしますか？	ページ右下の「戻る」ボタンで該当する情報を入力するページまで戻して下さい。

	###6.更新申請	質問	回答
85	###6.更新申請	前回の申請が書面の場合に、更新の申請をする場合、システムでは新規、更新、変更のどの手続きを選択すればよいですか？	更新の場合、前回の申請方法を「書面で申請実施」を選択いただき、前回の申請の許可番号を入力して進めてください。スムーズに審査を進めるため、事前に占用申請の窓口に「書面で許可済の案件（許可番号〇〇〇〇）をオンラインで更新申請する」旨をお伝えください。
86	###6.更新申請	河川の占用許可の更新申請はどのように開始しますか？	画面左上のmenu（メニュー）の河川の「占用等申請_更新」をクリックして画面を表示します。
87	###6.更新申請	前回、システムで申請した場合、更新対象の申請はどのように検索しますか？	「更新対象の申請を選択」ステップにて、「許可検索」ボタンをクリックして、前回の占用許可を選択します。
88	###6.更新申請	申請様式をまたぐ更新申請は可能ですか？	いいえ、申請様式をまたぐ更新申請はできません。その場合は新規申請より改めて申請をお願いいたします。例えば前回申請が第24条であった場合、更新で第24条＋第26条＋第27条の申請に変更して、更新申請をすることはシステム上出来ません。
89	###6.更新申請	申請担当者や名義人の情報は更新申請時に確認・変更できますか？	はい、更新申請の「申請者」「送付先」ステップは新規申請と同様に確認・変更可能ですが、「占用等許可の名義人」ステップは変更のみ可能です。
90	###6.更新申請	更新申請では、新規申請で必要だった物件情報の再入力が必要ですか？	前回の申請方法がシステムで実施の場合、自動入力されます。
91	###6.更新申請	更新申請の際、占用開始日と終了日は自動入力されますか？	前回の申請方法がシステムで実施の場合、前回の占用開始日と占用終了日を元に、同等の期間となるよう初期値が自動入力されます。必要に応じて修正してください。
92	###6.更新申請	更新申請の添付ファイル画面で、前回の添付ファイルを確認できますか？	はい、ページ上部に今回申請と前回申請のタブが並んであるので、「前回申請」タブをクリックすると、前回申請時の添付ファイルを確認することができます。
93	###6.更新申請	更新申請でも、一時保存後の自動削除（30日）は適用されますか？	はい、一時保存後の更新が無い場合、30日で自動的に削除されます。
	###7.変更申請	質問	回答
94	###7.変更申請	前回の申請が書面の場合に、変更の申請をする場合、システムでは新規、更新、変更のどの手続きを選択すればよいですか？	前回の申請が書面の場合は、システムには、前回申請のデータが登録されていないので、新規申請をお願いします。画面左上のmenu（メニュー）の河川の「占用等申請_新規」をクリックして進めてください。スムーズに審査を進めるため、事前に占用申請の窓口に「書面で許可済の案件（許可番号〇〇〇〇）の変更をオンラインの新規申請で申請する」旨をお伝えください。
95	###7.変更申請	申請様式をまたぐ変更申請は可能ですか？	いいえ、申請様式をまたぐ変更申請はできません。その場合は新規申請より改めて申請をお願いいたします。例えば前回申請が第24条であった場合、更新で第24条＋第26条＋第27条の申請に変更して、変更申請をすることはシステム上出来ません。
96	###7.変更申請	河川の占用等申請の変更申請はどのように行いますか？	画面左上のmenu（メニュー）の河川の「占用等申請_変更」をクリックして画面を表示します。
97	###7.変更申請	変更申請で、前回の占用許可情報を選択するにはどうすればいいですか？	はい、変更申請で最初に表示される「変更対象の申請を選択」のステップで「許可検索」ボタンから前回の占用許可の情報を選択することができます。
98	###7.変更申請	変更申請を行う際、変更理由以外で入力が必要なものは何ですか？	変更申請を実施する理由と新規占用等申請と同様の項目が入力必須項目となります。
99	###7.変更申請	変更申請の際、占用料金や減免情報は変更できますか？	はい、「占用料金・減免」のステップがあり、新規申請と同様に入力が可能です。
100	###7.変更申請	変更申請の際、変更前の許可情報と比較して入力する必要がありますか？	申請内容については、前回の申請の情報が初期値として入力されていますので、変更となる箇所について変更後の情報のみ入力して下さい。
101	###7.変更申請	変更申請を一時保存した後、30日以内に更新しないとどうなりますか？	30日で自動的に削除されます。
	###8.廃止申請	質問	回答
102	###8.廃止申請	占用等許可の廃止申請は河川分野で可能ですか？	はい、可能です。画面左上のmenu（メニュー）の「河川_占用等申請_廃止」をクリックし、該当する申請を選択して、必要事項の入力を進めてください。
103	###8.廃止申請	廃止申請の必須入力項目は何ですか？	「廃止理由」、「占用終了日」、「土地の復旧方法」が入力必須項目です。
104	###8.廃止申請	廃止申請で入力する「土地の復旧方法」とは何を指しますか？	占用を廃止した後の土地をどのように、占用前の状態に原状回復させるかを記載します。
105	###8.廃止申請	廃止申請で「土地の復旧方法」を入力する必要があるのはなぜですか？	廃止に伴い、占用していた土地を原状回復させる必要があるため、その方法を記載して下さい。詳細は、申請先庁舎とご相談下さい。
106	###8.廃止申請	廃止申請を一時保存した後、30日以内に更新しないとどうなりますか？	30日で自動的に削除されます。
107	###8.廃止申請	廃止申請時、「廃止理由」にはどのような情報を入力しますか？	廃止に至った具体的な理由を入力します。

	###9.届出	質問	回答
108	###9.届出	占用等許可の届出（各種届出）は河川分野で可能ですか？	可能です。河川の占用等に関する届出は、画面左上のmenu（メニュー）の「届出_各種届出」から「着手届」「完了届」に関するものが可能となっています。
109	###9.届出	河川の占用等許可の届出はどこから行いますか？	左側メニューの河川の届出の「各種届出」をクリックして画面を表示します。申請の一覧表が表示されるので該当する申請の「詳細」ボタンをクリックします。「申請情報」「占用等許可情報」「届出」のタブがあるので「届出」のタブをクリックすると表示される画面で着手届と完了届が可能です。
110	###9.届出	届出はどのようなタイミングで行えますか？	届出は、占用等申請の処理状況が「許可済」の場合に、操作が可能となります。
111	###9.届出	届出を行う際、対象となる申請はどのように絞り込みますか？	各種届出（河川）画面の検索項目にて、申請番号、許可番号、河川名、占用期間等での絞り込み検索が可能です。
112	###9.届出	届出の対象となる申請が一覧で見つからない場合、どうすればよいですか？	級別、水系名、河川名などの絞り込み情報を確認し、検索ボタンをクリックして一覧情報を再表示してください。
113	###9.届出	届出の登録後、占用等申請一覧で処理状況は確認できますか？	はい、一覧表の着手日、完了日の欄にそれぞれ着手届、完了届の日付が表示されます。「未入力」と表示されている場合はその届け出はされていません。
	###10.添付ファイル・図面作成	質問	回答
114	###10.添付ファイル・図面作成	申請時に誓約書をダウンロードする必要はありますか？	申請時の添付ファイルとして必要になります。様式をお持ちでない場合は、ダウンロードしてください。
115	###10.添付ファイル・図面作成	申請前に、新規占用等申請に使用する誓約書の様式をダウンロードしたいのですが、可能ですか？	画面左上のmenu（メニュー）の各種書類ダウンロードの誓約書から様式をダウンロード可能です。
116	###10.添付ファイル・図面作成	占用位置図はどのように作成、または添付しますか？	「添付ファイル」ステップで「占用位置図作成」ボタンをクリックして、該当する河川を選択し、画面より占用物を描画し、登録します。もしくは、位置図のファイルを別途作成している場合、河川欄の右横の「選択」ボタンで該当の河川を選択し、ファイル種別の右横の選択ボタンから添付ファイルを選択後、登録ボタンで登録することも可能です。
117	###10.添付ファイル・図面作成	占用位置図を作成する際、河川の地形図を確認できますか？	「占用位置図作成」ボタンから位置図を作成する場合、河川の地形図もしくは地理院地図の表示が可能です。
118	###10.添付ファイル・図面作成	占用位置図を作成する際、描画ツールでどのような図形を描けますか？	線（直線、折れ線）、四角形、多角形、円、マーカ、文字列を描画することができます。
119	###10.添付ファイル・図面作成	描画した図形の形状や大きさを編集することはできますか？	はい、「図を編集」機能で、描画した図形の形や大きさを編集できます。
120	###10.添付ファイル・図面作成	描画した図形を移動させることはできますか？	はい、「図を移動」機能で、クリックしながらマウスを動かすことによって図形を動かすことができます。
121	###10.添付ファイル・図面作成	描画した図形を削除する手順を教えてください。	「図を削除」機能で、削除したい図形をクリックした後、「完了」をクリックして削除の操作を終わります。
122	###10.添付ファイル・図面作成	描画した図形を回転させることはできますか？	はい、「図を回転」機能で、図形の点をクリックしながらマウスを動かすことで回転させることができます。
123	###10.添付ファイル・図面作成	描画する文字列のサイズを変更できますか？	はい、サイズをクリックすることで、文字サイズを選択することができます。
124	###10.添付ファイル・図面作成	描画する文字列の色を変更できますか？	はい、「文字色」をクリックして、色を選択し、文字色を決定することができます。
125	###10.添付ファイル・図面作成	描画する図形の背景色を変更できますか？	はい、描画する図形の背景色を変更することができます。
126	###10.添付ファイル・図面作成	描画する図形の背景色の透明度を変更できますか？	はい、「背景の透明度」のバーをクリックすることで、透明度を変更できます。「0」は透明度がなく、数字が大きくなるにつれて透明度が高くなります。
127	###10.添付ファイル・図面作成	描画する円の大きさを調整するにはどうしますか？	円の中心からの半径の長さを調整し、円の大きさを調整できます。
128	###10.添付ファイル・図面作成	図面作成機能で円を描画する際、どのように操作しますか？	クリックして円の中心を決定し、中心からの半径の長さを調整して大きさを決め、再度クリックすることで描画が完了します。
129	###10.添付ファイル・図面作成	占用位置図の作成において、地図の拡大縮小操作は可能ですか？	はい、地図の拡大縮小を行う機能があります。
130	###10.添付ファイル・図面作成	添付ファイルとして、占用位置図以外にどのような書類が必要ですか？	平面図など、各種書類が必要です。それぞれの欄の右横にある選択ボタンから該当ファイルを選択し、登録ボタンで登録して下さい。
131	###10.添付ファイル・図面作成	河川占用申請には、工作物の図面添付は必須ですか？	工作物の新築、改築、除却を伴う場合は、平面図、断面図などの図面添付が必要となります。
132	###10.添付ファイル・図面作成	添付ファイルはどのようにアップロードしますか？	添付ファイルは、それぞれの欄の右横にある選択ボタンから該当ファイルを選択し、登録ボタンで登録して下さい。
133	###10.添付ファイル・図面作成	添付ファイルとしてアップロードできるファイルの拡張子を全て教えてください。	jpeg、jpg、png、tiff、tif、bmp、gif、pdf、doc、docx、xls、xlsx、zipとなります。
134	###10.添付ファイル・図面作成	ファイルをアップロードした後、すぐに参照やダウンロードができないのはなぜですか？	アップロード後、ファイルのチェック処理を行うため、数分間参照、ダウンロードは行えません。
135	###10.添付ファイル・図面作成	アップロードしたファイルを削除したい場合、どのような手順を踏みますか？	該当するファイルの行にある削除アイコンをクリックし、削除確認画面で削除を実施します。
136	###10.添付ファイル・図面作成	ファイル添付が不要な書類がある場合、システム上でどのような操作をしますか？	「添付しない」のチェックボックスをクリックしてチェックを付けます。
137	###10.添付ファイル・図面作成	「添付しない」のチェックボックスにチェックを入れて、ファイルを添付しようとするとうなりますか？	「添付しない」にチェックが入っていても添付ファイルの選択＋登録は可能です。チェックの有無にかかわらず、添付ファイルが登録されている場合は、添付ファイルがある状態で申請されます。
138	###10.添付ファイル・図面作成	更新申請の「添付ファイル」ステップで、新規申請にはなかった必須書類は何ですか？	更新時現況写真を添付します。
139	###10.添付ファイル・図面作成	廃止申請の「添付ファイル」ステップで、添付が必要な書類は何ですか？	廃止時現況写真の書類添付が必要です。
140	###10.添付ファイル・図面作成	更新申請の添付ファイルとして必要な「更新時現況写真」は、誰がどのように使用しますか？	徳島県職員が審査を行う際の参考情報として使用されます。

	###11.許可・通知・ダウンロード	質問	回答
141	###11.許可・通知・ダウンロード	占用許可の期間が満了に近づく通知は来ますか？	はい、占用許可の期限が近づいた場合、お知らせの通知メールが送信されます。更新や廃止等必要な手続きを進めてください。
142	###11.許可・通知・ダウンロード	占用等許可書をダウンロードする際の推奨操作環境はありますか？	占用等許可書ダウンロード画面はPCによる操作を推奨します。
143	###11.許可・通知・ダウンロード	申請後に処理状況が「審査中」から「許可済」に変わった際、システムから通知はありますか？	占用許可通知のメールが送信されます（メールのURLから許可書ダウンロード画面が開けます）。
144	###11.許可・通知・ダウンロード	申請が許可された際、申請者は許可書をシステム上でダウンロードできますか？	はい、処理状況が「許可済」の場合に、画面左上のmenu（メニュー）の「照会_占用等申請」の占用等申請一覧で該当する申請の詳細ボタンの右横にあるダウンロード用のボタンをクリックすると許可書のダウンロードが画面が表示されます。
	###12.その他システム機能	質問	回答
145	###12.その他システム機能	menu（メニュー）で使いたい項目が表示されませんか。	ブラウザの幅が狭い場合、各占用カテゴリのメニューが非表示となります。ご利用のブラウザの幅を拡大（最大化）していただくことで、利用可能なメニューが全て表示されるようになります。
146	###12.その他システム機能	徳島県土木施設占用等申請システム（管理箇所表示）で何ができますか？	徳島県土木施設占用等申請システム（管理箇所表示）では、県が管理している河川等のおおよその位置や担当窓口が確認出来ます。
147	###12.その他システム機能	河川にカーソルを当てると何を確認できますか？	河川情報（河川名など）を確認できます。
148	###12.その他システム機能	河川をクリックすることで何が表示されますか？	河川情報（河川名、管理庁舎など）や河川周辺の地形図を確認できます。
149	###12.その他システム機能	外部公開画面で、地図と航空写真を切り替えることは可能ですか？	はい、切り替え可能です。